

神戸市公立大学法人中期目標

第1 神戸市公立大学法人の基本的な目標

神戸市外国語大学（以下「大学」という。）は、1946年（昭和21年）^{（※¹）}の創立から、きめ細かい教育によって世界と神戸を結ぶ優秀な人材の育成に、また、神戸市立工業高等専門学校（以下「高専」という。）は、1963年（昭和38年）の創立から、ものづくり・まちづくりの現場で中核的な役割を果たす技術者の育成に取り組む、2023年（令和5年）から同一法人として運営を行っている。

現在、わが国では急速な少子化が進行しており、2040年（令和22年）には18歳の将来推計人口は約82万人、2023年（令和5年）の約75%の規模にまで減少すると予測されている。中央教育審議会中間まとめ^{（※²）}においても、高等教育機関のあり方については、これまでのような進学率の上昇を望むことが難しいなか、急速な少子化を危機と捉え、同時に、若者の夢や社会全体の希望を失わせることがあってはならず、これまでの発想を大きく転換し、高等教育機関、地方公共団体、産業界など、社会全体が高等教育に対するマインドを変えていかなければならない、と指摘されている。

さらに、産業や雇用環境の変化、東京一極集中の加速、進学率の地域間格差なども相まって、高等教育機関を取り巻く環境は極めて厳しい状況になると予想される。

法人においては、危機的な経営環境の変化も予想されるなか、市立の高等教育機関として設立された当時の環境とは大きく異なり、その後の市内における他の高等教育機関の設立・充実により、市立の高等教育機関として果たすべき役割が変容している状況を十分に踏まえる必要がある。

地域を基盤とする人材育成機能の中核を担っていく高等教育機関として、従来の枠組みにとらわれない新たな教育の枠組みを探求しつつ、社会や学生のニーズを的確に捉え、より一層の地域社会への貢献、地元企業との連携・人材輩出力の強化、「文理横断・文理融合教育」の推進、成長分野を支える人材の育成、初等・中等教育との接続強化、国際競争力の強化など、大学と高専の知を結集し、産官学の連携・共創の強化や、あらゆるリソースを活用しながら、分野横断的領域の

人材育成を通じた、イノベーションの創出に向けて全力で取り組んでいかなければならない。

こうした取組を通じて、地域課題解決に寄与する高等教育機関としての魅力を高めていくことで、地域社会の持続可能な発展と、国内はもとより世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与していく。

(※1) 前身である神戸市立外事専門学校の創立年

(※2) 『急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）』（令和6年8月8日 高等教育の在り方に関する特別部会）を参照

第2 中期目標の期間 令和7年4月1日から6年間

第3 設置する教育機関の目標

第3-1 神戸市外国語大学に関する目標

1 教育に関する事項

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

変化の激しい社会情勢における学生のニーズを的確に把握し、グローバル化や、AI技術の発展に端的に見られるデジタル化の進展する社会において活躍できる「行動する国際人」の育成を目指すため、小規模な単科大学ならではのきめ細かい教育や、地域に根差した課題解決型学習（以下「PBL教育」という。）等によって、学生の成長を促す教育を推進する。

若年人口の減少を踏まえた社会ニーズの把握に努め、第2部英米学科や大学院の改革のみならず、全学的な教育システムの見直しなど、時代の変化に即応していく。

併せて、市民・企業ニーズを踏まえながら、リカレント教育・リスキリングの充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上に取り組むため、学修成果の可視化・検証、教育DXの推進などを強力に進め、実施体制の充実を図る。

また、学生の留学支援により一層取り組むとともに、積極的に海外からの

留学生・教員の受入れを行い、キャンパスの国際化を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標

様々な背景を持つ全ての学生が学びやすい環境づくりを引き続き推進するため、ニーズに応じた修学支援、経済支援を行うとともに、多様な学生の要望に対応できるよう学生相談体制の拡充を図る。

初年次からのキャリア教育を充実させるとともに、学生の多様化するニーズに応じたキャリア支援体制の充実を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標

留学生や社会人等の多様な学生の受入れを目指し、適切な入学者選抜を実施するとともに、入試制度や広報活動の継続的な検証と改善に取り組む。

2 研究に関する事項

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

外国学研究的拠点としての役割を果たすため、地域や社会の課題の解決に寄与する研究や、産業界等の外部団体との連携に取り組み、研究レベルの向上に努めるとともに、得られた研究成果を国内外に広く発信し、地域や社会に還元する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

教員や大学院生が海外で研究活動を行うための拠点づくりや人的交流の促進に努めるため、外国人研究者の招聘を含む国内外の大学・研究機関との連携の質の向上を図る。

若手、女性、外国人等の多様な研究者を組織的に支援する体制を整えるとともに、外部資金の更なる獲得を図る。

3 地域貢献・社会貢献に関する事項

優秀な語学教員を養成・輩出するとともに、初等・中等教育における英語教育の支援を積極的に行うことで、神戸市の重要な教育拠点としての役割を果たす。

また、開かれた大学として、行政機関、教育機関、産業界、地域社会等との接点を創出し、地域や社会が抱える課題の解決に貢献するよう努める。

さらに、大学の知的資源を地域に還元するため、リカレント教育・リスキリングや市民への生涯教育の充実を図るとともに、学生の通訳・翻訳活動等による主体的なボランティア活動を支援し、学生の地域社会への参画を促進する。

4 市との政策的な連携に関する目標

卒業生の市内就職率の向上をはじめ、国際都市としてのブランド向上や経済成長、人材輩出などによる神戸の成長戦略や、多様な主体の参画による地域協働など、市政課題解決に向けて、当事者意識を持ち、主体的に貢献する。

第3-2 神戸市立工業高等専門学校に関する目標

1 教育に関する事項

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

進展著しい情報化社会や世界のボーダーレス化等に対応できる高度な技術者を育成するため、デジタル、グリーン人材の育成に向けた新カリキュラムの構築やグローバル教育を推進する。

また、既存の枠にとらわれない創造性豊かな実践型技術者及びスタートアップ人材の育成を強化する。

専攻科においては、本科での教育を更に進展させるため、企業連携型PBL教育の一層の促進や新しい教育カリキュラムの構築など教育内容を充実させ、工学の最先端で活躍できるイノベーティブな開発型高度専門人材の育成を目指す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

新たな教育カリキュラムや教育手法を効果的に実施するため、学科構成や教育組織の再編、実験実習設備の計画的な更新、教育DXの推進などを強力に進める。

特に専攻科においては、高度な教育・研究活動を推進するため、指導体制の充実を図る。

さらに、学生の異文化理解を深めるとともに、実践的な行動力を身につけられるよう、学生の留学支援により一層取り組むなど、国際交流の促進を図る。

(3) 学生への支援に関する目標

様々な背景を持つ全ての学生が学びやすい環境づくりを引き続き推進し、ニーズに応じた修学支援、経済支援を行うとともに、多様な学生の要望に対応できるよう学生相談体制の充実を図る。

また、学生自身が就職や進学等の将来に対する目的を実現していけるよう、第二新卒等も含めたキャリア支援体制の充実を図る。

さらに、課外活動や研究会活動など持続可能な学生の自主的活動支援を更に進める。

(4) 入学者選抜に関する目標

15歳人口が減少していく状況下においても質の高い学生を確保するため、特色や教育内容等を広く社会に効果的に発信し、適切な入学者選抜を実施する。

加えて、多様性を意識した特別推薦入試の実施（女子学生等）や受験可能地域の拡大（県外学生）など入試制度改革に取り組むとともにより効果的な広報活動を行う。

2 研究に関する事項

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

研究活動を通じて地域産業界及び神戸市の発展・活性化に寄与するため、地域産業界、神戸市との共同研究等を推進し、研究レベルの向上及び研究業績の充実に努めるとともに、得られた研究成果を国内外に広く発信し、地域や社会に還元する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

国内外の大学・研究機関との連携の質の向上を図るとともに、研究開発レベルの向上や共同研究、実証実験の更なる推進を図るため、研究活動に必要な施設や体制を整備し、外部資金の更なる獲得を図る。

3 地域貢献・社会貢献に関する事項

地域社会の発展に貢献するため、神戸市や地域産業界との協力関係を更に強化し、産金学官連携事業を推進する。

また、地域産業界のリカレント教育・リスキリングに繋がる技術講習会や技術相談等を実施するとともに、市民の学習意欲に応えるため公開講座等の充実に努めるほか、将来の技術者の確保と育成に寄与するため、初等・中等教育との接続強化を図る。

地域貢献・社会貢献活動の更なる推進を図るため、地域共創拠点を整備し、人員配置も含め持続可能な運営体制を構築する。

4 市との政策的な連携に関する目標

高専のリソースや人材を最大限活用し、成長産業等の振興やスタートアップの創出、市内企業の人材確保やイノベーションの創出など、市政課題解決に向けて、当事者意識を持ち、主体的に貢献する。

第4 大学と高専の連携に関する事項

(1) 教育の連携及び学生交流に関する目標

分野横断的領域の人材育成を通じたイノベーション創出のため、大学と高専の連携機能の構築を図る。そのうえで、情報教育や、国際理解教育、リベラルアーツ教育に関するノウハウの相互提供など、あらゆるリソースを活用しながら学生の多様な教育機会の創出を図る。

(2) 教職員の連携に関する目標

分野横断的領域に関する社会の要請に柔軟に応じていくため、法人として教職員の機動力と情報収集能力の向上を図るための組織的な取組を推進する。

また、大学と高専間における職員の人事異動、教員交流、合同の教職員研修等により、ノウハウの相互共有、連携を深め、双方の魅力やプレゼンスの更なる向上を図る。

第5 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 業務運営に関する目標

理事長を中心とした役員のリーダーシップのもとで、目指す未来像を教職員で共有し、マネジメント機能の強化、連携機能の強化、法人全体の組織改革の実現に取り組む。

(2) 人事管理に関する目標

持続可能な法人経営のため、時代の変化に対応しうる柔軟性を備えた若手教職員や、多様な知識・能力・経験等を有する教職員を中長期的な視点を持って確保・育成し、適切な人員配置を行う。

また、教職員が働きがいを持ち、効果的に教育研究等に取り組める環境の形成を進めるため、教職員の業務目標の管理を含めた人事諸制度の見直しを行う。

第6 財務内容の改善に関する事項

(1) 自己収入の増加及び経費の執行管理に関する目標

自律的かつ持続的な経営の基盤を確保するため、運営費交付金への依存度を減らし、各種補助金、共同研究・受託研究資金、寄附金等の外部資金や、効率的な資産運用、積極的な保有資産の活用による財源の多元化、収入の増加を図るとともに、財務状況の分析に基づき、適切な予算の配分・管理に努める。

また、調査研究機能を強化し、法人内外の意見・情報を適切に踏まえつつ、管理運営体制、業務内容の見直し等により、業務効率化を進める。

第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

(1) 評価の充実に関する目標

自己点検・評価を適切に実施するとともに、評価委員会や認証評価機関などの評価結果を活用し、法人全体の教育研究活動等の改善と充実を図る。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

法人経営に対する理解・支持の獲得を図るため、法人経営や教育研究成果、社会貢献等に関する積極的な情報発信を行うとともに、大学と高専のプレゼンスを高めるため、効果的な広報に取り組む。

第8 その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設及び設備の整備、活用等に関する目標

良好な教育研究等環境のため、中長期的視点で施設・設備の效果的、効率

的な改修及び維持管理を行う。

(2) 安全管理に関する目標

学生や教職員の健康や教育研究等活動における安全の確保に努めるため、学内のみならず、国内外での事故や災害等の緊急時において、組織として適切かつ迅速な対応を行う。

情報管理の徹底を図るとともに、学生を含む法人全体のセキュリティ意識の向上のための取組を継続的に行う。

(3) 法令順守等に関する目標

社会からの信頼に応えられるよう、組織として研究不正、ハラスメントの防止や多様性の尊重等に取り組み、コンプライアンスを推進する。

附 則

この中期目標は、令和7年4月1日から施行する。